

“被保険者のみなさん、被扶養者のみなさん” 年に1度は健康診断を 必ず受けましょう!

健康診断の補助は
年度内に1回だけです



被保険者のみなさんへ

当健保組合では事業主が実施する定期健康診断(法定健診)において、若年層への心電図・血液・眼底・肝炎検査や各種がん検診などの法定外健診に対し、費用を負担して検査項目を充実させています。毎年実施される定期健康診断をぜひ受診してください。



被扶養者のみなさんへ



愛知県とその近隣県にお住まいのみなさんには、トヨタグループ各社健保組合と共同で実施している全豊田地域巡回健診の受診をオススメします。また、当健保組合では人間ドック・脳ドックの費用補助も行っています。地域巡回健診の日程の合わない方、お近くに受診場所がない場合などにご利用ください。

●全豊田地域巡回健診

対象者	30歳以上の被扶養者(家族)、30歳以上の任継被保険者の女性	30歳以上の被扶養者(家族)、30歳以上の任継被保険者の男性
実施時期	前期:4月～7月 後期:10月～3月	8月
受診場所	愛知県・岐阜県・三重県の指定場所	
申込方法	対象者に案内書を発送(3月と8月)⇒WEB、FAX、ハガキ等で申込み	
自己負担額	3,000～5,000円+オプション項目費用	

●人間ドック・脳ドック

	人間ドック	脳ドック
対象者	30歳以上の被扶養者(家族)、30歳以上の任継被保険者	50歳以上の被保険者(本人)、被扶養者(家族)
実施時期	通年	通年
受診場所	原則、下表の契約機関	
申込方法	①契約機関へ電話で「愛知製鋼健保加入者であること」を伝え、予約する ②申込書に記入し、受診日の1週間前までに健保組合に提出する(申込書は健保HPからダウンロード、または健保窓口で入手) ③健保組合から申込書に承認印が押印され、返却される ④受診日当日に申込書と問診票等を持参のうえ、受診する(承認印がない場合は受診不可) ⑤受診後、窓口で自己負担金を支払う ⑥契約機関より本人と健保組合に検査結果が届く	
自己負担額	10,000円+オプション項目費用	10,000円

※契約機関外での受診を希望される場合は、事前に当健保組合までご相談ください。

◆契約機関(★は新規に契約しました)

健診種類 (自己負担額)		人間ドック (10,000円)	脳ドック (10,000円)
名駅前診療所 保健医療センター	TEL(052)581-8406	○	—
だいでうクリニック	TEL(052)611-8680	○	○
公立西知多総合病院	TEL(0562)33-9800	○	○
刈谷豊田総合病院	TEL(0566)25-8182	○	○
刈谷豊田総合病院 高浜分院	TEL(0566)52-8660	○	—
トヨタ記念病院	TEL(0565)24-7153	○	○
半田市医師会 健康管理センター	TEL(0569)27-7887	○	○
西尾市医師会 健康管理センター	TEL(0563)57-1451	○	—
大阪府結核予防会(大阪)	TEL(06)6202-6666	○	—
牧田総合病院人間ドック健診クリニック(東京)	TEL(03)3751-3489	○	○
長浜赤十字病院(滋賀)	TEL(0749)68-3305	○	○
市立長浜病院(滋賀)	TEL(0749)68-2335	○	○
★エルズメディア名古屋	TEL(052)737-6500	○	—
★名古屋脳神経外科クリニック 名古屋脳ドック	TEL(0561)62-0505	—	○



平成29年度の制度改革のお知らせ

平成29年8月から

1. 70歳以上の高額療養費の自己負担限度額が引き上げられました

1ヵ月あたりの医療費の自己負担限度額は、70歳以上の人は70歳未満の人より低く設定されていますが、負担能力に応じた負担を求める観点から、今年の8月から下記のとおりに引き上げられました。

●70歳以上の高額療養費の自己負担限度額(平成29年8月～平成30年7月)

区分	自己負担限度額(月額)	
	外来(個人ごと)	(世帯ごと)
現役並み (標準報酬月額28万円以上)	44,400円 → 57,600円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (44,400円)
一般 (標準報酬月額26万円以下)	12,000円 → 14,000円(年間14.4万円上限)	44,400円 → 57,600円(44,400円)
住民税非課税	8,000円	24,600円
住民税非課税(所得が一定以下)		15,000円

〈 〉は直近12ヵ月間に同じ世帯で3ヵ月以上高額療養費に該当した場合の4ヵ月目以降の金額です。

2. 介護納付金の算出に総報酬割が導入されました

介護納付金は、従来は、加入者数に応じて負担する「加入者割」で算出されていましたが、この算出方法を変更し、報酬水準に応じて負担する「総報酬割」が導入されました。

平成29年8月から、介護納付金の1/2を総報酬割とし(年度全体で1/3)、30年度に1/2、31年度に3/4、32年度には全面総報酬割とします。報酬水準が高めの健保組合では介護納付金の負担が増える見通しです。

	平成29年8月～	平成30年度	平成31年度	平成32年度
総報酬割の比率	1/2	1/2	3/4	全面

3. 高額介護サービス費が引き上げられました

介護サービスの1ヵ月あたりの自己負担限度額が引き上げられました。ただし、同じ世帯のすべての65歳以上の人が1割負担の世帯には年間上限を新たに設け、過大な負担とならないよう配慮しています。

●高額介護サービス費(平成29年8月～)

区分		負担割合	自己負担限度額（月額）
現役並み所得相当※ ¹		2割	44,400円
一般	合計所得金額 160 万円以上 （個人で判定）※ ²		37,200円→44,400円
	合計所得金額 160 万円未満 （個人で判定）	1割	
市町村住民税世帯非課税等			24,600円
年金収入 80 万円以下等			15,000円

同じ世帯のすべての65歳以上の人が1割負担の世帯に対する年間上限額の新設
年間上限:446,400円

※1 世帯内に課税所得145万円以上の被保険者がいる場合であって、世帯年収520万円以上(単身世帯の場合は383万円以上)

※2 世帯の65歳以上の人の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身で280万円、2人以上の世帯で346万円未満の場合は1割負担

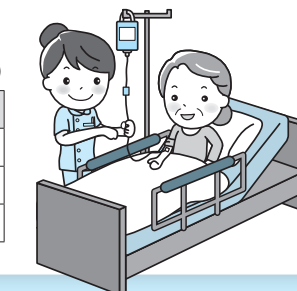
平成29年10月から

65歳以上の入院時居住費の負担が引き上げられます

入院時の居住費(光熱水費相当額)は、介護保険施設では1日370円負担していることから、65歳以上の医療療養病床への入院患者の居住費が引き上げられます。なお、平成30年4月からは、医療区分にかかわらず370円に統一されます(難病患者を除く)。

●65歳以上の医療療養病床入院時の居住費(平成29年10月～平成30年3月)

医療区分	負担額(日額)
医療区分Ⅰ	320円→370円
医療区分Ⅱ・Ⅲ(医療の必要性の高い人)	0円→200円
難病患者	0円



「扶養調査」にご協力ありがとうございました

本来、被扶養者の認定基準を満たさない27名の方に、扶養から外れていただき「みなさんからいただいた保険料」**約570万円／年**の節約につながりました。

扶養家族が増えたとき・減ったときはすぐに届け出を

こんなときは **各事業所健保事務担当者へ、5日以内に届け出をしてください**

出生



お子様が生まれたとき

就職



被扶養者が就職して勤め先の健保組合などの被保険者になったとき

結婚



家族を扶養に入れたいとき

離婚



配偶者と離婚したとき

死亡



被扶養者が亡くなったとき

転居



住所が変わったとき

次のような場合も **被扶養者異動(削除)の届け出が必要です**

- 被扶養者が年金(老齢・遺族・障害年金、基金の年金等)を受給し、一定*の収入を得たとき
- パート・アルバイトなどの仕事を始め、一定*の収入を得たとき
- 扶養していた父母が、他の兄弟などに扶養されることになったとき

※被扶養者として認められる収入は、年収が130万円未満(60歳以上または障害者の場合は180万円未満)です。また、この金額内でも生計維持関係がなければ、被扶養者とは認められません。



家庭常備薬等の補助斡旋・無償配布のご案内

当健保組合ではみなさんの疾病予防対策の一環として家庭常備薬等の補助斡旋・無償配布を行っています。ご家族そろって健康管理にお役立てください。(次回の斡旋は春に行います。)

対象者 平成29年10月1日現在、当健保組合被保険者の方

無償配布 ①白金製薬／立体ブリーツマスク個別包装
②花王／蒸気でホットアイマスク
③第一三共／クリーンデンタルF 薬用みがきセット
④大塚食品／賢者の食卓ダブルサポート

のうち1品を希望者全員に無償配布いたします。

健保補助 半額補助方式(健保補助額は上限500円)
※合計金額1,000円未満の場合、購入金額の半額が個人負担。
※合計金額1,000円以上の場合、購入金額から500円を引いた額が個人負担。

申込締切 平成29年10月30日(月) 予定

納品 平成29年11月下旬予定

くすり箱

※同封の申込書を記入して、アイコーサービス(株)ライフサービス部に提出ください。

インフルエンザ予防接種費用補助のご案内

インフルエンザは予防接種を受けることにより、「発症を抑える」もしくは、発症してしまっても「重症化を防ぐ」効果が期待できます。

当健保組合では、今年も予防接種費用の補助を実施しますので、対象者の方はご利用ください。

- 対象者／小学生までのお子様および65歳～74歳までの高齢者 ※当健保組合加入者に限る
- 対象期間／平成29年10月1日～平成30年1月31日
- 補助金額／上限2,000円(1回分のみ)
- 補助金申請期限／平成30年2月28日健保組合到着



小学生までのお子様

健保連愛知連合会のインフルエンザ「接種補助券」「補助金申請書」を10月初めにお送りしました。各自医療機関に予約を入れ、予防接種を受けてください。

●愛知県内に在住の方

「接種補助券」と「健康保険証」を窓口提出し、窓口で補助額2,000円/1人を差し引いた額を支払います。

「接種補助券」が使える医療機関は「**けんぽれんあいち**」ホームページ
<<http://www.kenporen-aichi.jp/>>でご覧ください。



●愛知県以外に在住の方

- ①接種料金の全額を支払い、「補助金申請書」への証明記載を依頼します。
ただし、証明記載が有料の場合は記載を依頼せず、「領収書」の発行を依頼します。
(レシート不可。接種者名、接種日、接種金額の記載必須)
- ②「補助金申請書」と「領収書原本」を健保組合に提出ください。



65歳～74歳までの高齢者(10月1日現在)

健保組合のインフルエンザ「補助金申請書付案内」が届きます。各自医療機関に予約を入れ、予防接種を受けてください。

- ①接種料金の全額を支払い、「領収書」の発行を依頼します。(レシート不可。接種者名、接種日、接種金額の記載必須)
- ②「補助金申請書」と「領収書原本」を健保組合に提出ください。

茂木保健師の

ちょっぴりひとこと!

あなたのお口は大丈夫? ～沈黙の殺し屋 歯周病の話～

「生活習慣病」といえば肥満症、糖尿病、脂質異常症に高血圧症、脳卒中、心臓病…そして忘れちゃいけない歯周病。

これらに共通しているのは、初期段階では本人に自覚症状がないこと。なんらかの症状が現れてきて、気がついたときにはかなり進行しているケースが多いのが特徴です。

このような静かに忍び寄る病気のことを「サイレント・ディーズ(沈黙の病気)」といいますが、今回はその中でも「歯周病」について取りあげます。

歯周病は単なる口の病気…ではなくて、近年では全身の病気との関係が続々と報告されています。たとえば、糖尿病の人は歯周病にかかっている割合が高く、歯周病が治りにくいという報告があります。また、心臓病・肺炎・低体重児の出産・副鼻腔炎・骨粗しょう症などとの関連も指摘されています。

まずは食後の歯磨き習慣を! 歯周病だけでなく、風邪やインフルエンザの予防にもなります!



予防で重要なこと

- ①食後にきちんと歯磨きをする
- ②自覚症状がなくても、年に2回は「歯の定期点検」を受ける

チェックしてみよう!

当てはまる項目が1～2項目なら、歯周病の可能性あり。3～5項目なら、初期から中期以上に歯周病が進行している恐れがあります!

- ☐ 歯ぐきに赤く腫れた部分がある
- ☐ 歯磨きの時、歯ブラシに血がついたり、
- ☐ さわると少しグラつく歯がある
- ☐ なんとなく口臭が気になる
- ☐ 口をゆすいだ水に血が混じることがある
- ☐ 歯ぐきから膿が出たことがある
- ☐ 歯と歯の間に食べ物がつまりやすい
- ☐ 歯が浮いたような感じがする

※同封の「ファミリー歯科健診のご案内」をご覧ください、ぜひこの機会に受診してください!

ご意見・ご要望は

052-603-9224(外線) 2128(内線) MAIL: a-moteki@he.aichi-steel.co.jp